

平成17年度 環境技術実証モデル事業
「ヒートアイランド対策技術(空冷室外機から発生する顕熱抑制技術)分野」
実証試験の対象技術の募集について(ご案内)

平成17年6月14日
大阪府環境情報センター

環境省では、平成15年度より環境技術実証モデル事業を開始しています。この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

大阪府環境情報センターでは、昨年度から実証対象技術となった、標記のヒートアイランド対策技術が、ヒートアイランド現象の抑制や省エネルギーの推進にとって有益であることから、この分野の実証機関に応募し、全国で唯一の実証機関として選定されました。

つきましては、ここに実証試験の対象となる技術を募集いたします。

1 実証試験の対象技術等

1) 対象技術

エアコンディショナの空冷室外機へ水を噴霧すること等により、水が蒸発するときの潜熱を利用して冷却効果を高め、室外機から発生する顕熱を抑制する、パッケージエアコンディショナ(業務用エアコンディショナ)に後付での設置が可能な技術(機器等)。

なお、実証対象技術は、開発中の技術ではなく、既に商業化段階にある技術で、過去に公的資金(国費)による類似の実証等が行われていない技術に限ります。

実証試験は、実証機関が設置する定格冷房消費電力が5馬力(3.73kW)クラス、冷房COP2.5以上のエアコンディショナに実証対象機器を取り付けて実施します。

2) 実証試験実施場所(予定)

(財)電気安全環境研究所 関西事業所 兵庫県尼崎市若王寺3-9-1

実証試験は、JISB8615-1(エアコンディショナ-第1部:直吹き形エアコンディショナとヒートポンプ-定格性能及び運転性能試験方法)に基づく電気冷房機の冷房能力測定業務を行っている上記事業所と連携して、同事業所の空気エンタルピー法測定装置などを使用して実施します。

2 申請者の要件

対象となる技術を保有する民間企業であること。

実証試験にあたっては、「ヒートアイランド対策技術(空冷室外機から発生する顕熱抑制技術)実証試験要領[第2版](平成17年4月20日環境省環境管理局)」で定められた事項を遵守できること。

実証試験要領は、環境省による環境技術実証モデル事業に関するホームページ
(<http://etv-j.eic.or.jp/index.html>) を参照して下さい。

技術実証に関する実証機関の運用方法を定めた「技術実証に係る申請・実施に関する要領」で定められた事項を遵守できること。

この要領は、大阪府環境情報センターによる環境技術実証モデル事業のホームページ(<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/model/index.html>) を参照して下さい。(実証申請書様式も掲載されています。)

3 対象技術の申請及び採用決定について

1) 申請方法

本事業に参加希望の企業は、下記の書類を各10部(正本1部、写し9部)提出願います。(下記6.の申請先まで必ず郵送にて申し込み下さい。)

[1] 実証申請書

- ・別紙の実証申請書(様式指定)及び申請書に添付する書類(様式自由)

[2] 試験条件3に関する提案書

- ・希望する試験条件3(機器使用最適条件)について、 室外側吸込空気温度(乾球温度、湿球温度)、 室内側吸込空気温度(乾球温度、湿球温度)、 提案する試験条件3について、どのような状況を想定した条件であるかの説明と実証試験の必要性など、を記載して下さい。(様式自由)

[3] 関係書類

- ・実証対象となる顕熱抑制機器の大阪府内若しくは近隣府県での設置事例など、必要に応じて追加して下さい。

2) 申請の締め切り

平成17年7月13日(水)必着 (郵送に限ります)

3) 書類選考及び採用決定等について

別紙申請様式にて申請していただいた後、書類選考及び技術実証委員会等での意見を踏まえ、総合的に判断した上で、対象となる技術を選定し、環境省の承認を得て決定します。なお、対象技術の選定は、実証試験要領に示されている形式的要件、実証可能性及び環境保全効果等の観点に照らして行います。

また、選定結果につきましては申請者に個別に通知するとともに、採用技術については公表することとしておりますが、選定経過については非公開とさせていただき、問い合わせにも応じられません。

4 平成17年度のスケジュールについて

	6月	7月	8~10月	11月	12月	1~3月
対象技術の公募・選定	←→					
実証試験計画の策定		←→				
実証試験の実施			←→			
実証試験結果報告書の作成				←→		
環境省へ報告・公開						←→

実証試験結果の如何にかかわらず、実証試験の終了後には実証試験結果報告書を作成し環境省のホームページを通じて公表される予定です。

5 その他

- ・特許に関する調整事項がある場合は事前に調整を済ませておいてください。
- ・本件につきましては可能な限り情報を公開していくこととしておりますが、公開できない情報につきましては別途相談させていただきます。

6 問い合わせ先及び申請書提出先

大阪府環境情報センター 企画総務室 環境技術支援課 (森村、阿部)

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3-62

TEL 06-6972-1321 (内線330)

FAX 06-6972-7665

E-mail etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp

なお、環境技術実証モデル事業全般については環境省の以下のホームページに詳しく紹介されていますので参考にしてください。

【環境技術実証モデル事業ホームページ [http:// etv-j.eic.or.jp/](http://etv-j.eic.or.jp/)】